２０２６年度事業計画
（２０２６年４月～２０２７年３月）

学校法人　東洋英和女学院

（はじめに）

本学院は、キリスト教（プロテスタント）の信仰と聖書の教えに基づき、幼稚園から大学院までの教育課程において、学院標語である「敬神奉仕」に沿った人格形成を目指す学校教育を行っています。

本学院の門を潜ったすべての園児、児童、生徒、学生に対し、質の高い教育を施すことで豊かな知識と高い教養、ひいては専門的能力を養い、個人の自主自立性を育み、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成に努めてまいりました。

２０２４年１１月には創立１４０周年を迎え、これを機に創立１５０周年までの今後１０年間を見据えた学院のビジョンとして以下を策定しました。

敬神奉仕

Being Active in God's World

神さまから委ねられた世界で、人々のために自ら考え行動する

２０２５年度よりスタートした５か年の中期計画の２年目となる２０２６年度は、目標の実現に向け、今後とも各部において教育の充実を図り、学院にお寄せいただくご期待にお応えするよう、教職員一同、全力を尽くしてまいります。

１．各部の教学計画

（大学・大学院）

《大学》

キリスト教に基づく本学の教育の要となる日々の礼拝は、２０２５年度は、前期週３回、後期週２回の対面礼拝とオンライン礼拝を実施し、宗教行事であるアドヴェント点灯式とクリスマス礼拝も通常通り厳かに行った。礼拝及び宗教行事については、２０２６年度も同様に行う。

学事暦に基づく授業や行事及び課外活動等も滞りなく行った。特にかえで祭については、例年と異なり運営が学生主体から大学に代わる過渡期として開催した。従来のかえで祭のスタイルに加え、受験生獲得のためのオープンキャンパスや国際交流センターによる個別留学相談プログラムなど、大学の運営に関わる戦略的な催しを前面に配置していることが特色である。さらに、社会連携をテーマに２０２７年度に横浜市で開催予定の国際園芸博覧会（ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ２０２７）に大学が参画するための特別企画を行った。２０２６年度以降は、教職員により構成された大学かえで祭運営委員会がイニシアチブを取り、学生実行委員会とともにかえで祭を運営する。

大学は、２０２６年４月にこれまでの２学部４学科（人間科学部・人間科学科、保育子ども学科及び国際社会学部・国際社会学科、国際コミュニケーション学科）を１学部３学科（人間社会学部・総合心理学科、子ども教育学科、国際学科）へ改組する。

人間社会学部の目的は、学院標語である「敬神奉仕」の理念のもと、グローバル化が進む現代社会において多様な他者と継続的にかかわるための専門的な知識・技能・方法論・思考力・判断力を持ち、日本を含む国際社会やそこに生きる人々の諸問題に対応できる人材を養成し、心理、幼児教育、国際にかかわる三つの主要領域に加え、領域横断の学びを通して自己理解を深め、自らが参画する社会の構造を理解し、主体的に行動できるようにするため、講義、演習、実習の科目を設置し、教養と専門性の両方を習得させる。

総合心理学科は、人間の心理に対する科学的で実践的な専門知識と技術の力に基づいて社会に参加し、創造的に活動し、多角的な視点を持ち、自己理解と多様な他者の理解に基づく協働的なコミュニケーションができる人材を養成する。人間の心理に対する科学的で実践的な力を身につける臨床心理学・発達心理学・教育心理学を中心とした心理学の専門科目とともに、人間理解のための文化や社会、歴史などを心理学の関連領域として設置し、他者との協働的なコミュニケーションを図るための多角的な視点を習得させる。また、少人数制教育やグループワークの積極的活用、支援のための実習・演習などの体験を重視する科目を設置し、多様で複雑な現実の中で実践できる能力を習得させる。卒業後の進路は、臨床心理学・発達心理学・教育心理学を中心とした心理学及び関連領域の学びを生かし、心理職や学校関連施設、福祉関連施設等への就職を想定している。中学校・高等学校教諭一種免許状（中学社会、高校公民）を取得し公立や私立学校の教職への就職、国家資格である公認心理師の資格取得を目指し大学院への進学も可能である。

子ども教育学科は、未来の社会を担う子どもたちのより良い育ちを保障する保育・教育について多角的に考える能力、乳幼児の育ちを基礎とした子どもの育ちを支える専門性を身につけ、深い子ども理解と確かな実践力を持って社会に貢献する人材を養成する。子どもと家族を取り巻く環境の変化に対応し、子どもの個性や意思、それぞれの家族の在り方に合わせて支援ができるよう、幅広い知識と豊かな感性の習得による総合的人間力を基礎として、キリスト教の人間観と子ども理解に立った保育者としての能力を習得させる。また、保育士や幼稚園教諭の資格取得という枠組みに留まらず、子どものウェルビーイングを保障する教育とケアについて総合的に学び、外国籍等多様なルーツを持つ子どもと家庭の支援、子どもの表現技術や子どもが活動できる環境の創出について学び、子どもの育成を支援できる広く深い視野と実践力を習得させる。卒業後の進路は、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状を取得し、保育所、幼稚園、認定こども園への就職のほか、司書や学芸員の資格取得や子どもの表現技術を学ぶことにより、地域の子どもの居場所や活動を支援する図書館や博物館等の施設への就職も想定している。

国際学科は、多様化する国際社会の構造と実態を理解するとともに、日本及び国際社会の一員として他者を思いやり、多様な価値観や習慣を持つ人々との共生社会の創造に向けて、主体的に行動を取ることができる人材を養成する。多様化する日本及び国際社会の現状と課題を理解し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々との共生と協働のために、日本と海外双方の政治、経済、社会、文化、言語などの専門科目により多角的な視座を習得させる。また、少人数の演習形式のゼミナール科目を通して、主体的に行動するための課題探究力や問題解決能力、倫理的思考能力を習得させ、英語やその他の外国語による情報の伝達や、文献やメディア媒体から情報を収集し活用するための語学力を習得させる。卒業後の進路は、異なる社会・文化を背景にする国内外の人たちとのコミュニケーションの理解と実践の学びを生かし、公務員、国際機関、金融業界、観光・旅行業界への就職を想定している。中学校・高等学校教諭一種免許状（中学社会・英語、高校地理歴史・公民・英語）を取得し公立や私立学校の教職への就職も可能である。

以上の大学改組の狙いと教育内容について、入試広報を通じて広く周知し、受験生及び入学生の確保に努めるとともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）の３つの方針に基づき、小規模校ならではのコンパクトな教育を実践していくことで、学生の学修意欲と成果を向上させる。

なお、２０２７年度に向けた学生確保については、年内入試の総合型選抜（専願、基礎学力、自己推薦、スカラシップ）及び学校推薦型選抜（指定校、同窓生子女、ミッション、高大連携協定校、院内）に重点を置くとともに、２０２６年度からの１学部体制での学力系入試の見直しや出願書類の簡素化を進め、高校・予備校を積極的に訪問するとともに、アジアからの外国人留学生増を図る。特に高大連携協定校とは、より一層連携を密にして親和性を高め本学への入学に結び付けていく。

《大学院》

２０２６年度は、引き続き社会人の学び直し（リスキリング）に対応した高等教育機関としての位置づけに加え、学部新卒院生（ストレートマスター）も対象にした高度専門職を育成する大学院として教育、研究と利便性、経済性を充実させていく。

検討を進めてきた２０２７年度の大学院改編について、文部科学省への届出を行う。同時に、教育の質保証のため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）の３つの方針を見直し、各方針の連関を明確にし、カリキュラム・ポリシーに則ったカリキュラム・マップを策定する。

大学院での対面授業をリアルタイムでオンライン配信するハイブリッド授業は、臨床心理学領域を除く人間科学研究科修士課程、国際協力研究科で

継続し、学生の利便性向上を図るとともに、広報を強化し受験生増加を図る。

社会人学生に対しては、全修士課程が対象講座である専門実践教育訓練給付金を活用し、学生の経済的負担軽減を施すとともに、社会人に対する広報の中核に据える。専門実践教育訓練給付金は、人間科学研究科人間科学領域と国際協力研究科が再指定申請年度となるが、申請条件となる入学定員充足率と就職率を必達させ、再指定を確保する。学部新卒院生に対しては、２０２４年度から導入した日本学生支援機構による「授業料後払い制度」により、経済的支援を継続する。

人間科学研究科修士課程では２０２７年度のカリキュラム再編に向けて、教育課程の再編を進める。具体的には人間科学領域の教育学分野を幼児教育・発達臨床学領域へと統合する一方で、人間科学領域の死生学分野を死生学領域へと再編成する。死生学分野（２０２７年度から領域に変更）においては、大学院客員教授を２０２６年度、２０２７年度に各１名任用するほか、２０２７年度に向け非常勤教員による新規科目の開講を進め、カリキュラム全体の充実を図る。

臨床心理学領域においては２０２５年度来進めてきた学部教員採用人事をもとに専任教員の大学院兼担を実現し、研究指導体制の拡充を図る。また定年退職予定の教員の大学院客員教授への任用を進め、指導体制の継続性を確保する。

人間科学研究科博士後期課程については専任教員の退職による人員縮小に鑑み、２０２７年度より新規入学生の募集を停止する。なお、在学生の研究指導については引き続き遺漏のない体制を維持し、博士後期課程大学院生の単位取得・学位取得まで手厚い指導を継続していく。

国際協力研究科は、国際社会学部より朝鮮半島政治専門と多文化共生領域専門の専任教員２名を加え、教育研究の充実を図る。さらに、退職する専任教員の大学院客員教授としての活用を含め、急速な人工知能（ＡＩ）の活用など予測の難しい不確実な時代（ＶＵＣＡ時代）の要請に即したカリキュラム改善を進め、夜間大学院としての学びの質の維持と向上を図る。４年目となる研究成果（コア・レビュー）は、多様な修士課程修了制度として定着しつつあり、夜間大学院の魅力の柱として広報する。また、オンライン型と来場型を同時に開催するハイブリッドの入試説明・相談会とオンライン入試は継続して実施し、国・地域を超えた受験生の拡大を促し、入学者増を図っていく。２０２５年度は入学定員を充足する結果となり、引き続き定員充足の継続を目標に掲げ、厚生労働省などによる公的給付金、都心という利便性、魅力あるカリキュラムなど最大限活用し、企業や官公庁との連携、港区など地域への貢献、同窓会との協働に注力し社会に貢献していく。全体の方向性として、政府開発援助に重点があった国際協力の意味を見直し、世界各国や各国民の協力が国内外の山積する社会の課題解決に不可欠であるという柱を前面に出し、学院標語である「敬神奉仕」を掲げる東洋英和らしい大学院教育の充実を図る。

（中学部・高等部）

（１）キリスト教学校としての軸をぶれさせない

この学院が設立された目的からぶれることなく、キリスト教を根幹に据えた学校教育を進める。生徒が礼拝などを通じてイエス・キリストに出会うことができているのかを常に問いたい。日曜日の教会出席も継続して呼びかけ、教会との連携を強め、生徒がたとえ卒業後になろうとも人生のどこかのタイミングで教会と繋がっていけるような素地を作っていきたい。

また、建学の精神に基づくスクールポリシーである「敬神奉仕の実践者の育成」に向けてあらゆる教育活動を通じてアプローチする。２０２５年度、中学３年生の聖書授業で実施した戦時下のクラス日記による平和教育に象徴されるように、今後も様々さまざまな場面で平和を築くことを自分事として捉えられるよう仕向けたい。

（２）さらなる国際教育のバージョンアップ

２０２５年度からの継続で生徒の海外留学支援のさらなる充実を図る。オーストラリア Lourdes Hill College との姉妹校提携を機に、交流を密に行いたい。ＬＨＣに続き他の姉妹校提携も視野に入れ、留学制度も検討したい。また、２０２６年度は校内に長期留学生を受け入れるので、留学生をサポートし、他の生徒への刺激になる機会としたい。カナダ Mount Allison University と指定校推薦の協定を結び海外進学にも力を入れる。これら留学への支援、海外大学進学のアドバイスや奨学金制度の活用もサポートできるよう海外留学支援室の充実を図る。

（３）グランドルーブリックの検討

学びに対する生徒の姿勢を変えていきたい。未来の予測し難い社会変革に備え、与えられた課題をこなすだけの学習から、自分の資質・能力を客観視するメタ認知を可能にし、生徒が主体的に学習に取り組めるようにしたい。いわゆる「自走する学習者の育成」を目指す。そのために評価研究委員会の答申に基づき、引き続き「評価と指導の一体化」を目指して実施検討を継続する。

同時に、スクールポリシー達成のために、生徒各自が自己の成長を確認することができるツール「グランドルーブリック」の作成にとりかかる予定である。必要となるコンピテンシー（資質・能力）を明示し、生徒が自己評価を行い、自分の強みと弱みを意識できるように仕向けていきたい。その準備のための特別委員会を設置する。

一方で学力伸長は大命題であり、その大前提の基礎学力の構築は欠かせない。読解力重視、学習習慣定着はこれまで通り課題として持ち続ける。

（４）感性教養を磨く環境の充実

音楽や美術に親しむ場面を確保し芸術教育をこれまで通り大事にする。校内設置の数々のピアノも卒業生の寄付により一層の充実が図られた。芸術教育への支援に感謝したい。大学受験準備も疎かにしないが、生徒が長い人生を豊かに生き抜くために、普遍性の高い教養を身に着けることも大

切にする。
　また教養や基礎学力の礎は読書と考えている。読書習慣がつくように図書室を核にさまざまな企画で刺激を与える。

（５）教育と校務へのＡＩ活用の研究
　生徒が生きていく未来は近年発展するＡＩの伸長により激変していく。その世界を生きる生徒への教育も同時に変化を余儀なくされる。中高部では、全生徒が一斉通信しても安定なネットワークと統合認証システム及びセキュリティ万全のＩＣＴ環境を有し、私学中高において比類なき環境であり大きなアドバンテージである。それを生かし教育現場でのＡＩ活用の研究に着手する。教員と生徒がすでに使用している Google Workspace に標準装備されている生成ＡＩ系のアプリケーションを用いた教育と校務への活用を手始めに探りたい。

（６）健全な学校生活のために
　不登校や合理的配慮等さまざまな生徒の問題への組織的な取り組みを継続する。保健室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒支援室、内科校医、精神科校医によるチームでの支援体制が整いつつあるのでそれらの資源を生かす。
　また、不登校により中途退学せざるを得ない生徒も実際にいるが、その進路の一つとして山梨英和高等学校通信制課程の協力校（サテライト施設）として、その運営を継続していく。
　生活指導も教員全体で共通理解を持ち学校全体で取り組み、品位ある学校生活になるよう導きたい。

（７）生き生きとした学校生活のために
　コーヒープロジェクト・英語ディベート研究・ＴＥＡＭ＋（Toyo Eiwa Activities for Myanmar）などに代表される生徒の自主的活動が大いに躍動している。既成概念にとらわれず自ら考え行
動することを認め、生徒が生き生きと活動できるように導いていく。生徒会活動や課外活動は授業では育成しきれないコンピテンシーを培える場なので、失敗を恐れずチャレンジさせ、仲間と課題を乗り越える経験をさせたい。
　近年応募者が増加している野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実を図り、伝統の野外教育を継続する。そのための環境整備も検討する。

（小学部）
（１）キリスト教教育
　キリスト教信仰と聖書のみことばを土台とした礼拝をすべての教育活動の基礎とする。
　ミッションスクールにおけるキリスト教教育は、日々の祈り、礼拝と聖書の授業、そして学校行事の中における宗教関連行事などによって、子どもたちに「一人ひとりは神さまから愛されているかけがえのない存在である」と

いう真理を伝えようとするものである。

大切なことは教職員一人ひとりもまた、児童と同様に聖書に聴き、学ぶ者であることである。コロナ禍により停滞しつつあった日曜学校・主日礼拝への出席について、児童及び教職員へも引き続き奨励していく。また、社会正義の実現のための学びや奉仕活動についても積極的に取り組んでいきたい。特に２０２４年１月の能登半島地震への復興支援への取り組みについて、小学部として何ができるのか、積極的に検討したい。

学校付牧師（小学部チャプレン）の指導のもと、毎朝の礼拝での祈りを大切にする。各家庭にも学校礼拝への出席を促し、同時に全校礼拝をオンラインでも視聴できるようにするなど、学校礼拝を開かれたものとしていきたい。引き続き、地域教会、特に隣接する鳥居坂教会の指導を仰ぎ、連携・協力体制を維持していく。

（２）教科教育

①きめ細かな教育

１年生と２年生には１クラス２名の担任を配置し、複数でのチーム担任制を実施し、きめ細かな指導を行っていく。また、外部テストを４年生以上の学年で行い、学力の客観的なデータを積み上げ定着を目指す。また４年生から算数は少人数授業とし、高学年は習熟度別少人数クラス編成とするなど、学力の底上げを図る。

教科指導の重点目標はあくまでも学力の基礎基本の徹底であり、生活習慣、学習習慣特に家庭学習による反復といった学習指導に重きを置き、家庭と連携しながら大切にしていく。また必要に応じて放課後に学習サポートを実施し、基礎学力の定着を徹底する。

基礎学力の土台の上に、子どもたちが興味・関心を深めていくことができるような課題設定や教科横断的なプロジェクト型学習についても意識的に取り組んでいけるよう研究を重ねていく。

②図書館環境の見直し

図書館機能の充実のため、質の高い蔵書の拡充を図っていくことが喫緊の課題である。読書習慣は学力と直結しているため、基礎学力の向上のためにも重点課題と捉え、２０２５年度に引き続き取り組んでいきたい。

（３）特別活動

①体験的な学び

子どもたちが将来直面するであろう、新しい課題を解決していくためには、知識の詰め込みだけではなく、仲間と共有する時間や実体験が必要である。動物や自然に触れることを積極的に取り入れ、夏の軽井沢追分寮での夏期学校、茨城県での一次産業体験（農業・漁業）、伝統工芸に触れる学びなど、本物に触れる体験、五感を通した体験的な学びを実施していく。

直接体験を重視した学習活動を展開していくようプログラムを構築していきたい。

②国際教育

国際教育としては、梨花女子大学附属初等学校（韓国）との姉妹校交流に加え、２０２４年度より、ブリスベン（オーストラリア）のミッションスクールと提携し、ホームステイプログラムを実施してきた。２０２６年度は新たにパース（オーストラリア）のメソジストのルーツを持つミッションスクールと提携を開始する。また、東洋英和と関わりの深いカナダを身近に感じ、学ぶためカナダ大使館との交流を継続していきたい。加えて、港区の大使館や地域のインターナショナルスクールとの交流の機会を持っていく予定である。

③動物介在教育

子どもたちの共感する心を育むことを目的とする「動物介在教育」を実施していく。子どもたちのコミュニケーション力や意欲といった数値化できない能力についても向上効果が期待できるセラピードッグを学校介在動物とした活動を展開していく。また、保健室とプレイセラピーを専門とする新任のスクールカウンセラーを中心に教職員研修を継続的に実施し、合理的配慮のあり方や発達に特性のある児童への支援についても対応していく。

④学校行事

児童会活動としての「小羊会」「クラブ活動」や「小さなかご活動」では、よき市民としてのエージェンシーを育みたい。また「運動会」「学芸会」「マグノリアコンサート」「美術展」といった学校行事を通して子どもたちが神さまから与えられた賜物を発揮していけるよう願っている。

⑤保護者の協力

より良い教育活動を実践するためには保護者、家庭の協力が不可欠である。引き続き母の会、父の会の協力を得ながら、教育の質の向上に努めていきたい。

（４）入試・広報

六本木五丁目西地区市街地再開発事業による２０２７年度からの元麻布仮校舎への移転を控え、移転後の教育活動に支障がないように準備を進めつつ、在校生、保護者、受験生家族への情報開示を積極的に行っていく。また、全校保護者会や学年保護者会などを通して学校と家庭が緊密に連携して教育活動を進めていけるよう理解を求める。

入試選抜においては公平・公正な選考となるよう細心の注意を払いつつ、より客観的な試験内容とするよう検討を続ける。また、学校説明会や公開授業などの機会を通して、小学部の魅力や教育内容について発信し、敬神奉仕の精神に賛同していただけるよう努める。

広報活動においては２０２４年度に「小学部だより」の紙面リニューアルを行った。今後も各家庭へ、日々の学校生活、教育活動の様子が伝わりやすくなるような紙面づくりとなるよう努力する。ホームページなどでの発信については学院での統一感を図りながら、再構築を検討する。

小学部の教育実践を内外へ広報するためのリーフレットやオリジナルグッズなどを準備するなど、対外的なアピールを意識した取り組みを行なっていく。

（５）最後に

思考停止しないこと、変わらずに、変わり続けること。

小学部は２０３０年以降の本校舎竣工へ向けて中長期的な教育改革が求められている。今後数年間で教職員の世代交代が進んでいくことを見越して、採用人事面では積極的に教育に対して情熱と意欲ある教育スタッフを確保することが重要である。新旧含め、教職員は学内だけでなく学外でのさまざまな研修の機会を得ながら研鑽を積み、互いに支え合う教職員集団となっていきたい。

創立１４０周年から、次の１５０周年を目指しつつ、草創期の先人たちの建学の精神に立ち返り、キリスト教学校としての教育の本質、東洋英和のミッションを問い続けていきたい。

（東洋英和幼稚園）

学院の創り主である神を覚え、学院標語である「敬神奉仕」の精神を育む保育の実践を目指す。礼拝や園生活を通し、神の愛や恵みに気づきすべての事に感謝の気持ちを持ちつつ、自分も他者も愛されているかけがえのない一人であり、ともに生きる仲間であることを伝える。

幼児期において心身の健全な発達に適した環境を整備し、園児が主体的に遊べるような環境の充実を図る。

園内においては、主体的な遊びを通して保育の重要性を再確認し、教職員全員でチーム保育を実践していく。安全面に配慮することを前提に、幼児期ならではの感性が表現できる場、自ら工夫して取り組める場、挑戦できる場など子どもの興味・関心を把握し、多様で豊かな環境設定に努める。

保護者が本園の方針や保育内容を理解する機会として、母の会、つぼみ会（聖書を学ぶ会）、保育参加、懇談会、個人面談、ホームページでの配信などを行い、信頼関係を築き、ともに子どもの成長を支える。

引き続き、園医やスクールカウンセラーなど関係各所との連携に努める。

一貫校として各部との連携を図り、豊かな教育のため、また緊急時に備え、情報共有を行う。

専任教員増員に伴い、より適切な人員配置を図り、安全面に最善の配慮をするとともに、教職員の共通理解と協力体制の意識を強化し、警備員や小学部とも連携を取りながら危機管理を徹底する。

登下校通知システムを用いて、園児の出欠席を担任自ら把握できるように運用を行う。

（大学付属かえで幼稚園）

・子ども、保護者、教職員が皆、神とイエス・キリストによって愛され生

かされていることを知り、育ちあう。礼拝を大切に守る。
・個性、発達、育ちの背景、文化など、一人ひとりの違いを理解し受け止め保育する。
・教職員と子ども、教職員と保護者、教職員同士のかかわりの中、子どもたちの中に安心と信頼を育む。
・子どもが落ち着いて遊ぶことのできる環境を整備し、心と体と知恵を十分に動かすことができるよう支える。

上記４点を守りながらの保育を２０２６年度も続けていくことが目標である。

横浜市型預かり保育を２０２５年９月から開始し、１日最長１１時間の保育時間と、夏冬の長期休暇期間の保育が義務付けられるようになった。また、満３歳児保育は過去２年、１０月からの開始としてきたが、２０２６年度以降は５月からの開始とする。変わりなく豊かな保育を維持するためには、各保育者に負担がかかり過ぎないような体制を新たに構築する努力を進める。これらの事業の継続だけでなく、午後遅くまでの保育のあり方や、年齢幅が広がる保育について、今後も研鑽を積み、その保育を充実させていく。

４月より新制度に移行し、施設型給付園となる。これは経済的理由によるもので、敬神奉仕に根差した保育内容に影響は全くなく、従来通りより良い保育を目指して歩む。

２．各部の環境整備計画

（大学）

２０２６年度も「学生生活意識調査」に寄せられた学生の要望に応えるべく、学生シャトルバスの安定した運行や老朽化した学内の施設・設備等の更新を順次行っていく。

学内の学生生活がより魅力的になるよう、２０２６年度より５号館の売店及び中央館食堂の業者を変更する。

また、アクア・エクササイズ・センターを閉鎖した後、体育館２階にフィットネスマシーンを移設し、「英和エクササイズ・スクエア」として学生等が利用できるよう配慮する。

収支改善という経営方針に基づき、施設管理費の抑制を図るため、校内の施設を縮減する。手始めに大規模修繕計画を見直し、今後恒久的に使うエリアとそうでないエリアを選別し、優先順位の低いエリア内の施設については、更新を最小限とする。今後も継続的に学生数の動向を注視しつつ、相応しい規模のキャンパスとなるよう試行錯誤しながら、学生の満足度の一層の向上を図っていく。

また、魅力ある教育環境を整備し入学者増を図るため、東京２３区定員増規制法の２０２８年３月末失効を見越しつつ、六本木の本部・大学院棟の教室の利用やキャンパス設置、キャンパス移転の可能性についてプロジェクトチーム

を作って検討を開始する。

（中学部・高等部）

２０２６年度は学校システムサーバーのリプレイスを行う予定。野尻キャンプサイトでのプール敷設用ジェットフロートの老朽化が酷く、水上プログラムの安全確保の意味でも新しいタイプのフロートに更新する。

なお２０２７年度には中高部校内で教室におけるメディア機器更新と映像音声配信との包括的で大規模な更新を予定している。

東棟（中学部側）校舎は１９８４年建設の校舎であり、築後約４０年以上経過しているので、施設のリニューアルを段階的に計画していきたいが、財政的に学院の現在の中期計画には入れられなかった。しかし集会室、理科室、美術室、被服室、教室掲示板、教室ロッカーなど生徒活動に直結するものなので可能な範囲で認めていただきたい。

（小学部）

元麻布仮校舎移転と本校舎建築について

仮校舎は２０２４年夏に竣工したが、再開発事業全体の遅れにより、移転時期が当初よりも１年遅れる見通しとなった。改めて２０２７年４月以降の移転までに放送・通信設備や厨房機器、什器などの整理を行い、スムーズに移転後の教育活動が行えるよう備える必要がある。そのための予算措置を別途行う。（２０２５年度から継続案件）

本校舎についての実施設計については、２０３０年以降にも必要とされる教育環境について研究、吟味し反映させていくよう、全国の先進的な取り組みを行っている教育機関などを参考にしながら、情報収集を続けていく。

（東洋英和幼稚園）

安全点検の実施を計画的に行い、築後６３年経過している園舎遊具の経年劣化の修繕を適宜行いつつ、自然災害時にも安全が確保できるように環境整備を図り、定期的に訓練を行う。

元麻布仮園舎への移転の時期は不透明であるが、２０２６年度末に移転できるように備品の修繕・購入・廃棄の処分を引き続き計画し、適宜対応する。

自然災害時に備え、安全確保のための環境整備の充実に努める。

（大学付属かえで幼稚園）

園舎については、現在の環境を大切にし、子どもの安全と安心（災害時を含む）を守ることができるように整備・修繕を続ける。また木工活動や、音楽環境にも十分配慮した機材・道具、教材を備えた室内環境を整えていくと同時に、それらを十分に活用できる人的環境も配置する。

園庭については５３年目を迎える自然環境の中で、子どもの心と体を育むことができるよう（例えば、自然科学的興味関心を喚起する環境や、走ったり、木登りしたりなど十分に体を動かすことができる環境として）常に整備する。

現園舎の老朽化に伴う問題については、大学とともに法人事務局と話し合いながら、引き続き建て替えの時期について検討する。新制度（施設型給付園への移行）の中で段階を進めれば、園舎建て替えについて横浜市からの補助金制度もあることから、本制度についても大学、学院とともに確認し、検討する。

３．学院全体（法人事務局）の管理運営計画

２０２５年度からの５か年にわたる中期計画を踏まえ、本学院の掲げる目標と課題を改めて全教職員が共有し、学院全体が一丸となって目標達成に向けて取り組むことにより、本学院に与えられた使命の達成を目指す。

本学院の各部門が、教学計画・環境整備計画を着実に実施できるよう、法人事務局は学院本部としての企画調整機能、情報収集・発信機能の充実に引き続き取り組んでいく。

中期計画の２年目にあたる２０２６年度は、学院内における中期計画目標の定着を図り、ＰＤＣＡサイクルの活用を通じて目標項目の達成状況の点検、評価を行い、適切な進捗管理を実施する。

（組織運営）

- 組織運営面では、２０２５年に改正私立学校法が施行され、年度途中から新たなガバナンス体制の下での組織運営がスタートした。２年目を迎える２０２６年度は、監査室の立ち上げをはじめ、内部統制システムの整備に注力する。
- 人事面では、学院すべての教職員がそれぞれの能力を存分に発揮し、日々働き甲斐を持って職務にあたることができるよう、職場環境の改善を進めていく。２０２５年度から専門家の知見も踏まえた就業規則や給与規程の内容確認を行っているが、２０２６年度も継続し、より実態に即した規程のあり方などの検討を進めていく。
- すべての教職員が心身の健康を維持し、各人の能力が十分に発揮されるよう、定期健康診断やストレスチェックの受検勧奨を行い、体調不良の場合に備え早期発見・早期対応を働きかける。
- 各部において教育内容が多様化広範化し、保護者対応でも教員の負担が増している。２０２５年に学院はカスタマーハラスメントへの対応指針を作成したが、事案発生時は専門家の知見も得つつ適切な対応を図る。
- 教職員の研修・自己研鑽に関し、機会提供と金銭面から支援し、能力の伸長と人財価値の向上を図る。

（広報）

- 鉄道駅構内の広告、大江戸線の車内放送、各種パンフレットの制作・配布などの一般向け広報活動を引き続き行うほか、学院報「楓園」の発行や東洋英和楓の会の活動などを通じ、同窓生や旧教職員、卒園卒業生及び生徒等の保護者なども含めた学院関係者と学院との関係強化を図っていく。
- 学院ホームページや２０２３年度にリリースした学院公式アプリ「楓アプリ」を通じた情報発信を含め、より効率的な広報の手法の利活用を図る。
- 有識者の助言を得ながらメディアからの取材に向けての戦略構想を練

り、効果的な広報活動を展開していく。
・生徒等募集に際し広報活動の重要性がなお一層高まっていることを踏まえ、法人事務局の広報体制や各部との連携のあり方を検討するとともに、各部・同窓会の協力を得ながら学院ブランド力の維持向上を図っていく。
・広報専担部署の立ち上げを踏まえ、学院広報の体制整備を引き続き検討していく。

（歴史的史料の保存・活用と自校史教育）
・学院が保管する貴重な歴史的史料の分類・整理と保存に取り組むとともに、学院内外の研究機関・研究者・マスコミ等からの照会や資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会的貢献に尽力していく。また、「史料室だより」の発行を通じて、学院に関連する研究と知見の蓄積を周知していく。
・史料活用の一環として、本部・大学院棟１階に設置している資料展示コーナーで、本学院が保有する史料を公開し、企画展示を充実させていく。さらに、学院を代表する卒業生の一人である村岡花子に関する史料群についても、保存と展示等での活用を引き続き行う。展示スペースと数々の史料は、学院の在学生に向けた自校史教育の教材として活用し、建学の精神の浸透を図っていく。

（情報システム）
・２０２５年度に再構築した統合認証システム、更新を行ったネットワークや基幹サーバ、教職員端末の運用について、各部担当者と連携して情報セキュリティの確保に努めるとともに、これを基盤とした各部の新たな取り組みを支援する。
・生成ＡＩの進展に伴い、校務の負担軽減・教育現場への活用を目途に勉強会を開き、導入に向けて具体的な検討を始める。

（施設整備）
・野尻キャンプサイトや軽井沢追分寮の施設管理において、経年劣化が課題であり中長期の修繕計画を策定する。
・大学付属かえで幼稚園園舎の老朽化に伴い、安全管理上必要な施設設備のあり方を大学と協力して検討する。

（災害への備え）
・災害への備えとして各部備蓄品の把握に努めるとともにその種類や数量について情報を共有し過不足のない体制を整える。
・避難訓練について、各部と情報共有しつつ実施のあり方や実効性のある実施要領の検討を進める。

・大規模災害時の帰宅困難者対策について、行政機関や地域との連携に努め対応していく。

（少子化対策）

・近年急速に少子化が進んでいる状況を受け、以下の対応を行う。

大学は２０２６年度入試より新しい学部学科体制での募集を開始しているが、今後とも状況に応じた必要な対応をさらに学内で検討し実行していくことが不可欠である。学院としては新たな体制のスタートを支援しつつ、大学の将来展望を含め学院全体の課題として検討する。

六本木校地各部においては入試における高志願倍率の現状に甘んじることなく、各部代表者間の情報共有と対応の検討を行う。

各部での説明会や塾との連携を強化するとともに、拡散による影響力の強いＳＮＳによる情報発信も意識しつつ、東洋英和の教育の魅力を発信する。

（財務運営）

・大学の学納金収入減少と学院全体の施設設備など教育充実に必要な支出の増加を賄い、収支バランスを補うべく、支出項目の精査や資金運用収入の向上を図り中長期的な視点に立った戦略的財務運営を行う。
・アセットオーナーとして資金運用の高度化を継続し、運用収入とリスク管理の攻守双方を強化する。
・寄付金募集のルートや種類を増やすべく、各部や東洋英和楓の会等と協働した募集体制活動整備を行う。
・六本木五丁目西地区市街地再開発事業の竣工を展望し、収益法人の設置を含む学納金以外の収入拡充の体制作りにおいて可能性を検討する。
・補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

（六本木五丁目西地区市街地再開発対応）

・六本木五丁目西地区市街地再開発事業に係る都市計画案について、２０２４年４月に東京都及び港区より都市計画決定の告示がされた後、２０２４～２０２５年度はプロジェクト全体としては大きな進展が見られていない。これは、建築資材や人件費をはじめとする建設費用の高騰により、再開発準備組合と事業者において事業計画書のブラッシュアップを行っているためである。現時点の計画では、２０２６年度入り後に第２次モデル権利変換の提示など、再開発組合設立に向けた取り組みが順次実施されることとなっている。
・この間、早ければ２０２６年夏にも行われる見通しにあった小学部と東洋英和幼稚園の元麻布仮校舎・仮園舎への移転は、２０２７年以降に後ずれすることとなった。
・２０２６年度は、再開発組合設立に向けた取り組みとして、まず第２次

モデル権利変換の検討などが想定される。事業者からの情報提供や提案を受けつつ、学院内のコンセンサスを得ながら適切に対応していく。

・再開発事業への対応は、事業者、設計会社、アドバイザーなど学院内外の関係者と法人事務局との間で調整を行い、理事会・評議員会において学院として最良の判断に至るよう、万全を期す。